

戦時下保育研究運動における「社会的訓練」研究 ——「保育問題研究会」保育案研究委員会の実践的研究を中心に——

浅野 俊和*

“Social Training” in the Wartime Childcare Research Movement: Focusing on the Practical Research of the Childcare Plan Research Committee of the “Society for the Study of Childcare Issues”

ASANO Toshikazu

要 旨

本稿は、「保育問題研究会」が行った「社会的訓練」研究について検討するものである。前回の論文では、城戸幡太郎らの指導を受けつつ、保育案の項目として組み込むための研究を初期の段階で進めた第一部会にも注目し、その活動内容を明らかにした。今回は、保育案形式に関する研究を進めた保育案研究委員会に注目し、社会的訓練の形式試案が取りまとめられる過程を明らかにしている。また、「実験施設」的な役割を担った戸越保育所やノービル幼稚園での実証研究も取りあげ、その内実を検討した。

キーワード：「保育問題研究会」、社会的訓練、保育案、戸越保育所、ノービル幼稚園

はじめに

1936（昭和11）年10月に城戸幡太郎を会長として発足し、1943（昭和18）年6月まで戦時下の保育研究運動を担った「保育問題研究会」（以下、「保問研」と略記する）では、城戸らによる指導のもと、「社会中心主義」という立場から保育をとらえ、「社会的訓練」を軸とする保育内容・方法の研究が進められた¹⁾。それは、保育案の項目として組み込むための研究を初期の段階で進めた第一部会にはじまり、その動きが保育案研究委員会へと引き継がれて、「実験施設」的な役割を果たした戸越保育所やノービル幼稚園における実践研究として発展している。

前稿では、そうした「保問研」が行った「社会的訓練」研究について、城戸幡太郎の諸論を押さえる

とともに、第一部会での活動内容を明らかにした²⁾。本稿では、1938（昭和13）年7月以降は活動が途絶えた同部会に代わり、その研究を担った保育案研究委員会、それを実践によって検証した両施設の報告に注目し、「保問研」による「社会的訓練」研究を跡づける。

I. 保育案研究委員会の保育案研究に見る「社会的訓練」

1939（昭和14）年の年頭、「保問研」幹事会は、再出発を期して、新方針を改めて打ち出し、その中核になるべき組織として「保育案研究委員会」を新設する。それは、前年に「最も力を注いだ、保育案の基準を作り上げる仕事も、やはり纏るところまでは行きませんでした」との反省から、「保育に関するいろいろの研究成果を実践場面に具体化する」

* 中部大学現代教育学部幼児教育学科

ためには、どうしても保育案の問題として吟味しなければなりません」し、「この研究を組織的に進めるために、保育案研究委員会を設けることに致します」という趣旨に基づいて行われたものであった³⁾。

保育案研究委員会の第1回会合は同年1月30日に開かれ、「昨年度の研究報告、及び批判」と「新しい研究会の組織について」、「現在実行してゐる保育案」、「何を目標として保育案を立てるか」という事柄について討議がなされており、今後の研究分担は「幼稚園・託児所別に年長、年少組を分け、乳児部は別に一グループとした」と記されている⁴⁾。また、翌2月13日の第2回会合では、「保育主題を如何に選択してゐるか」と「一日の生活プログラムの問題」が検討され、次第に組織としての形も整いはじめた⁵⁾。

第3回の委員会は、同月27日に開かれ、「各グループの保育目標及び材料につき発表あり、保育主題が討論の中心とな」ったという⁶⁾。そして、翌3月に

は全4回もの委員会開催となっていくけれど、そこには、戸越保育所の開所に合わせて保育案の試案を作成し、その実施・検証を図ろうとの目的があった。なお、それぞれの会合における協議事項は、「研究会として一つの保育案形式を定める事を問題とし、グループ別の原案を持ち寄り討議した」(3月13日)、「保育案形式の決定がなされ、保育目標及び、この保育案の書き込み方法整理方法等につき協議した」(17日、22日)、「プリントした保育案形式を中心に、四月からこの案を実施研究する人々の熱心な打合せ会を開催」した(28日)と記録されている⁷⁾。

こうして作成された試案は、委員会の名で機関誌に示された(図1)。その形式は、『『幼児の生活は遊びである』、とて幼児の遊戯的面にのみ追従し、集団生活に必要な生活訓練、又、健康増進を期する身体保育に留意される事の少いのを反省する』必要性、「保育主題といはれるものが、固定化し、季節的な羅列に止る事多く、幼児生活全般の発達に応じ

昭和 年 月 保育案			幼稚園(幼兒數 託兒所(保姆數		名) (名)		
項 目		目 標	第一週	第二週	第三週	第四週	整 理
基 本 的 訓 練	清 潔						
	食 事						
	排 泄						
	着 衣						
	睡 眠						
社 會 的 訓 練	規 律						
	社 交						
生 活 教 材	觀 察						
	談 話						
	作 業						
	音 樂						
	遊 戲						
	運 動 (幼兒體操 遊具使用)						
主 題							

図1 保育案形式の試案(保育案研究委員会作成)

出典：保育案研究委員会「保育案の研究」(『保育問題研究』保育問題研究会、第3巻第4号、1939年4月、p.17)。

て系統的に引き出されてみない事の検討」などの批判点に立ち、「幼児保育に必要と思はれる面を、基本的な生活習慣の自立、団体生活の中に培はうとする健全な社会性、及び発達段階に応じた心的経験と自己表現、そしてその総べてを通じて流れる身体的健康のための配慮、といふ様に考へた」という⁸⁾。

保育案研究委員会によって提案された試案では、「主題」を土台に据え、山下俊郎と彼がチューターを務めた第二部会の研究に基づく「基本的訓練（清潔・食事・排泄・着衣・睡眠）」、「保育5項目」に手を加えた「生活教材（観察・談話・作業・音楽・遊戯・運動）」と並んで、「社会的訓練」の欄も設けられている⁹⁾。その意図について、「**社会的訓練**には、**規律**として団体生活に於ける秩序、整理、団体行動の訓練、及び**社交**として人的交渉に於ける種々な問題（孤独、交友、喧嘩、協同、作法等々）を社会性の立場から指導する事にした」とあり¹⁰⁾、城戸幡太郎の主張や第三部会による「喧嘩」研究も取り入れられている点を窺うことができる¹¹⁾。

そうして提案された保育案をもとに、保育案研究委員会は、4月17日と5月15日の2回にわたって研究発表会・実施報告会を開いた¹²⁾。その成果は、戸越保育所とノービル幼稚園のそれぞれから報告され、機関誌にも論稿の形で掲載されているため、具体的な状況を知ることができる¹³⁾。7月12日の委員会開催（内容不詳）を経て¹⁴⁾、保育案研究委員会は、幹事会の方針を受ける形で、「当面の研究課題」かつ「会全体の共通テーマ」として「保育案の研究」を今後も担うことになった¹⁵⁾。そして、続く9月18日の委員会では、これまでの研究経過と今後の運営方針などについて協議し、「お片付け（生活訓練）」の報告を次回に行うことを決めている¹⁶⁾。その後、委員会においては、予定通り、翌10月16日に「お片付け（生活訓練）」の報告がなされ¹⁷⁾、11月20日には報告された記録の整理方法も検討されているものの、「この部会の使命は保育案全体の計画案を樹立しなければならないので、この所少数の部員大童である」と記されているだけで、残念ながら、どのような取り組みを進めたのかはわからない¹⁸⁾。

翌1940（昭和15）年2月19日、3ヵ月ぶりに委員会が開催され、戸越保育所の塩谷アイとノービル幼稚園の西村眞佐子の2名によって「保育案実施報告」

が行われた¹⁹⁾。その報告も、以前と同じく論稿の形で掲載されているため、個々の具体的な状況は知ることができる²⁰⁾。

こうして保育案に特化して研究を継続し、戸越保育所及びノービル幼稚園における実施報告へとき着けた保育案研究委員会ではあったものの、それ以後の活動は予告されながらも途絶えてしまう。また、その1年後の1941（昭和16）年2月13日と3月5日の2回にわたって、第一部会が復活し、「前年度からの保育案の研究と再び『国民保育』の立場から取り上げて検討、実践し合ふ事になった」との記録もある²¹⁾。

そして、同年3月号を以て機関誌『保育問題研究』が休刊（廃刊）となってしまった「保間研」は、4月に研究会組織の再編を行う。それによって研究部会の数は縮小され、以後、月例会や研究発表会の開催と併せた活動が、機関誌に代わる『保育問題研究会月報』を謄写版刷りで発行しながら展開されていく。保育案の問題については、組織再編前の同年2月、「保育案部会」を新たに設置して（2月と3月の2回については、検討されたテーマが類似している点から、前述の第一部会と同じ集まりであろう）、5月にかけて毎月の会合を行っており（6月は開催予定とある）、それら取り組みの成果は他誌『国民保育』（フレーベル館発行）に発表されるものの、その活動も以降は途絶えてしまう²²⁾。そして、「保間研」は、会員の相次ぐ検挙で活動自体の継続も困難となり、1943（昭和18）年6月、恩賜財団愛育会傘下の「日本保育研究会」へと再編されて終焉の時を迎える。

Ⅱ. 戸越保育所・ノービル幼稚園での保育案研究に見る「社会的訓練」

（1）1939年7月の報告における両園の「社会的訓練」

保育案研究委員会の作成による保育案の形式は、前述したように、戸越保育所とノービル幼稚園で1年近く実践的な検証が行われた。次に、その実施報告で示された「社会的訓練」の具体的な状況について、戸越保育所を中心に、適宜ノービル幼稚園とも比較しながら見ていこう。

1939年4月16日に開所をした戸越保育所では、

主任保姆の塩谷アイや保姆の菅京子ら、保育案研究委員会の関係者によって保育案を検証する取り組みがなされた。その成果については、前述のごとく、開所数ヵ月後の同年7月（委員会での報告は4月と5月分）と約1年後の翌年3月（同前2月分）における2つの報告が機関誌へ掲載されている。

まず、1939年7月時点での報告は、4月と5月の保育案研究委員会における研究発表会・実施報告会を踏まえたものであり、その2ヵ月間の実践が整理される形となった。日課を「五月初めに大体形がきまつた」とするなど、開所からまだ間がないという事情もあり、「基本的生活習慣」に関して指導する「基本的訓練」と比べ、「社会的訓練」について触れた記述はあまり見られず、両月の「保育案」（月案）と5月第3週の「保育予定案」（週案）、5月17日の「保育日誌」（日案）に設けられた欄での記載事項のみである²³⁾。

4月後半（月半ばに開所のため）の保育案（組分けなし）における「社会的訓練」欄は、「規律」の目標を「携帯品整理片付け」に、「社交」を「挨拶」に置いている²⁴⁾。前者については、「朝と帰りの支度（自分の置場）」（第3週）から「順番、片付け、椅子のかけ方、持方」（第4週）へと移り、「自分の置場は二〔、〕三名のみあいまい」や「椅子の扱ひ方も分る」、「片付け、順番は仲々出来ない」という結果になった。また、後者は、「お早う／さよなら」（第3週、第4週）に取り組み、「皆喜び元気よくする」との成果を残している²⁵⁾。

続く5月の保育案（組分けなし）における同欄では、「規律」の目標を「順番、片付け、合図を守る」とし、「合図を守る^(ママ)」（レコード）」（第1週）から「片付け（皆でする）」（第2週）、「場所を勝手に変へない」（第3週）、「同／椅子の扱ひ方」（第4週）へと移行して、結果が「合図仲々守れず」及び「片付けも協

同的ならず」と記された²⁶⁾。また、「社交」は、「喧嘩しない」という目標を掲げ、「順番を守る」及び「欲張らない」（第1週、第2週）、「人を打たない」及び「上着々方を手伝ふ」（第3週）、「リーダーになる^(ママ)」（体操行進の時）」など（第4週）の指導を経て、「リーダーになるのは大好きだが他の時は駄目な子多し」との結果になっている²⁷⁾。

その5月第3週については、前述したように、「保育予定案」（週案）と同週中日（17日）の「保育日誌」（日案）もある。とりわけ後者の「社会的訓練」欄には、第三部会の「保育記録」に関する取り組みや「喧嘩」研究との結びつきで、下表のような興味深い記述が見られる²⁸⁾。

一方、そうした戸越保育所と比較して、ノービル幼稚園では、「実行記録表」（＝保育案）が単純けれども、それを「実行記録」という形で文章によって補足しており、具体的な実践の状況がわかりやすい。その「実行記録表」によれば、「社会的訓練」の「規律」として、「園内の樹木を大切にすること」（4月第1週）や「並ぶ（御不浄に行く為に）」（第2週）、「ぶらんこ：代りあひ／待つ間に並んでゐる」（第3週）、「合図によりす早く並ぶ——二列」（5月第1週）、「御弁当用具の出し入れ／食事中御不浄に立たぬ」（第3週）が設定され、「社交」には「日常の挨拶」（4月第1週）と「泣き虫は止めませう」（5月第3週）をあげている²⁹⁾。それらの「実行記録」は、次のようなものである³⁰⁾。

二、社会的訓練

(イ)、園内の樹木を大切にすること

訓練の予定に少しも入れてなかつたことだったが、始園二日目（四月七日）に勿論、悪気で

予定		方法	記録
社会的訓練	合図を守る	片付けがすんだ頃再びレコードをかけ、ごごの上に並ばせる。	いつも通り、美知子、久ブランコに乗つてゐて来ない。構はずリズム遊びをしてゐたら、久が来、続いて美知子も来た。ニコニコ好きと云つた久、自由遊びになるといきなりこつんと打つた。
	喧嘩しない	ニコニコの子と眼の吊上つた子とどちらが好きかを聞く、 ^(ママ) （朝の集りの時話す）	事務室に三喜子がはいつてゐるのをみて、「いけないんだよ先生の部屋だよ」と光郎注意してゐた。
	遊び場を教へる	廊下、事務室、台所で遊ばない（朝の集りの時話す）	

したのではないが、椿の小さいつぼみを沢山とつてしまったので、翌日、早速問題にした。尚、積極的には、草木の芽の成長の継続観察、種蒔きなどをしたので、目立つほどの被害はなかった。

(ロ)、並ぶ

(1)、御不浄への並び。朝の並び。ブランコ、水のみ、スケート。個人的なあそびなど、すべて、順番を要するもの、際には「並ぶ」ことを要求した。

中に、小競合ひはあるが、「順番を要するときは並ぶもの」といふ処までは来たらしい、何かそんな場合、自発的に並ぼうとするから。

(2)、合図一保姆が手を打つて、二本指を出したら、二人手をつないですばやく並ぶ。

朝、散歩に出掛ける際、午後おへやに入る際等、たびたび練習。

五月二十五日、全体をしたのち、男の子だけ（二十四、五人）して見たら、「五」数へる内に並ぶことが出来た。

現在（五月末）先頭争ひのため、押あひが相当にある。

(ハ)、ブランコの代りあひ

「三十で代る」「下りたら並んで待つ」〔。〕

『三十』を数へることの不可能の子供大部分〔。〕

「下りたら、列の最後へ廻ること」の不可解、保姆が、ブランコについて、いつもそれを指導してゆけないこと、などで、この訓練大難航中。

ときどきブランコのあたりを見廻り、数へてあげたりするのが、漸く。（五月末現在）

ここでは、戸越保育所と同様に、「社会的訓練」における「社交」よりも、「並ぶ」ことや順番を「待つ」ことなど、「規律」が教育的な課題となっている。いずれの施設においても、子どもたちの「社会性」を伸ばす「生活指導」の意義や「喧嘩とその処置」をめぐって検討してきた課題などが、彼らの成長の実態に即しながら、保育案における指導の筋道（系統性）として、いかに生かされるべきかが問われていたのである。

そして、そうした試行当初の保育案が、1年を経

て、どのように実践の中で検討されていったのか。引き続き、翌1940年3月における報告へと目を移そう。

(2) 1940年3月の報告における両園の「社会的訓練」

戸越保育所では、1939年9月以降に年長・年少児の組分けをするため、それ以前の保育案は「保育月案一覧表（4月-8月）」が1つ示されているだけである。その「社会的訓練」欄は、前述した4月及び5月以後、「規律」が「同〔合図を守る、順番を守る〕／遠足時の練習」（6月）、「避難練習、片付け」（7月）、「下駄箱整理／玩具取扱い」（8月）とされ、「社交」は「同〔小さい子をいたはる、人を打たない〕／当番」から「同」（7月、8月）となる³¹⁾。ここでは、「当番」の導入が目を惹く。

組分け以後は、両組それぞれの「保育月案（9月-3月）」が示された。まず、年少組における「規律」として、「自分の部屋〔、〕席、置場、組別の集り」（9月）が置かれ、「片付け、遠足時の練習」（10月）、「順番に、運動会の規則」（11月）、「子供会の規律」（12月）、「先頭を争はぬ」（1月）、「順番（並び方）をきめる」（2月）、「屋外、屋内の履物区別〔、〕修了式の作法」と展開する³²⁾。また、「社交」については、「物を独占しない」（9月）から「当番制を始む」（10月）、「自分の番を守る、はにかまない」（11月）、「同／劇的な協力」（12月）、「小さい子に手伝つてやる」（1月、2月）、「同〔、〕『おめでとう』を云ふ」（3月）へと移っていく³³⁾。

一方、年長組での「規律」は、「組別の集り／靴の出し入れ、順番」（9月）を出発点として、「2人組んで順番に片付け（手洗の時）」（10月）、「1人づゝ順番に運動会の規律」（11月）、「椅子持ち方〔、〕かけ方」（12月）、「遊具の使ひ場所、片付け方」（1月）、「室内の行儀〔、〕絵本、自由画帖扱ひ方」（2月）、「屋内、屋外の履物の区別」（3月）となる³⁴⁾。また、その「社交」では、「年長組の自覚、小さい子の世話をする」（9月）から「誰とでも手をつなぐ、並ぶ順序を守る」（10月）、「当番の仕事〔、〕運動会役員の事」（11月）、「子供会の礼儀」（12月）、「小さい子の世話をする」（1月）と展開する（2月と3月は空欄）³⁵⁾。

それらの欄では、「主題」の行事などに結びつけ

た事項を置こうとしている点が、まず注目できる。しかし、保育案研究委員会の見込み通り、ある「主題」のもとで、「社会的訓練」の各事柄を「基本的訓練」や「生活教材」の項目などと必ずしも密接に結びつけ切れたわけではない。すなわち、「規律の項で『片付け』を取り上げる時は、生活教材の各面、観察も、唱歌も、遊戯も、談話も、作業も之を中心に総合させてゆく」、「又、『種子』を取材する時は同様に、之を社会的訓練に及ぼすといふ縦の関係をとらせる様に考へてゐた」ものの、「一覧表にもあらはれてゐる様に、極く部分的に、初歩的な形でしか取り上げられてゐない」こととなったのである³⁶⁾。

とはいえ、「社会的訓練」に向けた取り組みの成果が、全くなかったというわけでもない。戸越保育所の報告では、前述した「片付け」と「当番」について、次のように述べられている³⁷⁾。

二、社会的訓練について

報告（1）片付け

a. 片付けの意味

共同生活に於ける整頓の必要、自分のした事に責任を持つこと、特に家庭で慣れてゐるやりつばなしの習慣を直すといふために。

b. 方法

自由遊の後（一日に二、三回あり）玩具、遊具を所定の場所に整頓し、掃除する。（作業その他の場合にも「片付け」はあるがそれも之に準ずる）

c. 主なる対象物

室内——まゝごと道具、積木、絵本、カルタ、人形等。

室内外——衝立、ゴザ、羽子板等。

屋外——砂場用具、ナワトビ、三輪車、自動車等。

d. 指導過程

△四月——八月

「おかたづけ」の呼びかけで、保姆が先頭になり、個人的に誘つて片付けさせる。あまりよく出来ない。

△九月から

イ、片付けの歌をきめる。

「片付けませうませう／みんなできれいに片付けませう。

ハイハイきれいに／かたづけませう。」

ピアノで此の曲がなると「片付けの時間」になる。

ロ、「片付け」暦——年長組（上図〔省略〕参照）〔。〕

ハ、当番が先頭になつて責任を持つ。

△一月以降

ヤ、自発的に片付ける様になつた。

e. 注意する事

イ、道具の置場所をきちんときめて、皆に知らせておくこと。

ロ、「片付け」の合図を徹底させ、この時は勝手な遊びは許さない。

ハ、細かい道具、まゝごと、積木、砂場用具等は仲々根気続かず途中で放棄しやすい。特別の方法が要る。

ニ、衝立、ゴザの様に協力を要するものは却つて面白がりどんどん片付ける。等

f. 「片付け」しない子

現在までは、その時々に関心したり、励ましたりしてゐるが、もつとその原因をはつきり知る必要があると思ふ。

報告（2）当番

a. 当番をきめた理由

自由にリーダーシップをとらせると、何時も強い子が、先頭になり、他の子は、その機会がない事になるので、誰でも皆の先に立つ丈の気力と実行力を持たせたい。六月初めから随時的に始めてゐたが、九月から実行にかかる。

b. 方法

一日一人（年長、年少各組）づゝ交替で。

部屋に当番表を作り、順番を明らかにしておく。（年長組は紙芝居式の抜き差し式当番表〔、〕年少組は時計式の針で指示する当番表を用ひてゐる。）

朝、片付けの前に、赤いリボン徽章を胸につけて標にする。

c. 当番の仕事

イ、片付けの責任者になること。

ロ、並ぶ時は組の先頭に立つ。

ハ、ラヂオ体操の時は先生になる。

ニ、食事、お八つの時の配り役。

d. 子供に対する反応

大部分の子には之は非常に大きな責任感を持たすらしい。「明日は早く保育所へゆくんだから寝

坊しちやいやだ、早く御飯にしてね」と念を押す子。朝は御飯を食べるのがもどかしくて、食べないで来る子、熱があつて休んでゐても、「ボクの代りに誰がやつてゐるだらう」と心配する子等々。しかし、実際の仕事になると、大半の子供は、それほど徹底的ではない。唯先頭は決して譲らぬ。といふよりは優越感を感じてゐるといふ方が当つてゐるらしい。この優越感をもつと社会的に有用な形にあらはせる様、考へてゆきたい。

この例からも見られる様に全体の調子を、一時に集団的にまとめやうといふ思ひに心が行き過ぎ、そのためには、団体生活に障害となる一つ一つの問題——子供の陥りやすい、独りよがり、やりつばなし、喧騒等、又、個々の子供の偏つた性向、その原因等——を順次に取り上げてゆく事が出来なかつた。

又此の解決を効果的にする種々の方法——談話、うた、ポスター、紙芝居、劇あそび等——を組織的にやらなかつた事は、反省さるべきである。「喧嘩は両方がいけないのよ」、「散らかしつ放しはいけません」〔、〕「順番にするのですよ」等、口でだけ唱へてゐても解決しないこと、一時に沢山、注文が持ち出されては、結極不徹底に終つてしまふこと、特に「片付け」「順番」「玩具取扱い」等が現在までも思ふ様でない結果からも、痛感される。

とりわけ「当番」に関しては、一定の限界が見られたものの、「喧嘩とその処置」をめぐる検討の中で、「保姆が遊びをリードし、交互に全体の幼児にリーダーシップをとらせる」指導こそ「幼児の自我への工作である」と、三木安正によって指導の方向性が示唆されたことを、支配関係に立つような「リーダー」ではなく、「協同の精神」や「社会(的)協力」の姿勢に基づく組織的な取り組みの形で工夫・展開したことが窺える³⁸⁾。それは、「戦後、集団生活の発展のための日常的な組織的手だてとして重視されるようになった」ものであり、戦時体制下に、しかも年少児の段階から取り入れる試みがなされていた点は注目されてよいであろう³⁹⁾。

他方、ノービル幼稚園における実施報告では、1年間の総括として、「社会的訓練」の成果がどのように整理されているのか。同園の報告は、戸越保育所とは違い、「基本的訓練」と「社会的訓練」の2つに絞っており、「生活教材」も含めた相互の結びつきには触れていない。また、毎月の「訓練題目」を表にまとめる一方、各学期での到達状況について、それぞれの題目から主要なものを抜き出して、「自立」と「未了」、その間にあると見られる「中間」の3段階で評価しながら、1年間の流れを追っている⁴⁰⁾。「一年間の訓練題目表」の中から「社会的訓練」として掲げられている部分のみを抜粋すれば、下表のようになる⁴¹⁾。

	社会的訓練	
	規律	社交
4月	自分の持物の場所を覚える(帽子掛、道具箱)〔、〕庭の樹木を大切に〔、〕ブランコの代りっこ	お早う、さよなら、先生、友達の名前を憶へる
5月	並ぶ(合図によつて／早く二列に) お庭の紙屑を拾ふ(体操の前に) 道具箱の整頓	泣き虫対策 お弁当始る
6月	靴の始末 寄り道をしない 並ぶ(四列) 片づけ(室内)	
7月	同 手洗ひの水をちらさない	

9月	お道具箱片づけ クレヨン整理補充、靴の始末 並んでかへる	お辞儀、自分の名をいふ 並ぶとき、小さい人と大きい人と手をつなぐ
10月	片づけ（室内〔、〕砂場） 寄り道をしない	小さい人をいたはる お弁当始る
11月	並んで順番に椅子につく	
12月	集るとき、口をつむつて集る、クリスマスの稽古	
1月	室内の整頓（椅子、紙屑） ちぢこまない（手のまさつ〔、〕ポケットに入れぬ）	譲ること
2月	自分のあそんだところをしつかり片づける（ままごと〔、〕砂場）	
3月	卒業式の規律	

ノービル幼稚園でも、「片づけ」や「並ぶ」ことなどが、戸越保育所と同じくあげられているものの、「当番」などの新たな試みがなされた様子はない。同園における保育案実施の報告をした西村眞佐子は、「訓練」の結果について、「子供の精神及び肉体の発達段階と、訓練の項目とが、ぴつたり一致するときに、もつとも効果をあげ、且、幼児も保姆も、共に楽しみつゝ、向上することが出来ると思ふ」と述べ、「靴の始末」などが「未了」になったとして、子どもの育ちが十分押さえきれなかった点を反省している⁴²⁾。

おわりに

以上、本稿では、「保問研」が行った「社会的訓練」研究について、保育案研究委員会の活動状況を追うとともに、戸越保育所やノービル幼稚園の実践にも注目して、その内実に迫ってみた。最後に、それらの歴史的特質として3点を指摘することで、「社会的訓練」という実践的課題をめぐって、どういった研究成果が得られたのかを整理しておきたい。

第1に、城戸幡太郎が主張した「社会（的）協力」や「協同の精神」を指導原理に、「社会的訓練」を中軸に据えた保育案作成へと取り組む一方、「実験施設」的な役割を担った戸越保育所やノービル幼稚園における約1年間の試行を通して、その検証も図った点である。「保問研」第一部会及び保育案研究委員会では、保育案に関する内外の文献の検討を通して、「一日の保育過程」や「保育主題」、「生活

訓練」のあり方を問い、保育案形式の試案を作りあげて実践に移した。城戸によれば、そうした研究は「実験的方法」に基づく重要な取り組みの1つであり、とりわけ日常的な実践を通じた「保育の計画」の検証は、次のような意義を持つものだという⁴³⁾。

「……実証的方法に対して特に必要なものは実験法であつて、分析法が問題を惹起した条件の分析的発見であるに反し、実験法は保育の計画を遂行するために必要な条件を予め設定しておいて、その条件の下に如何に保育が行はれ、如何なる保育の効果が現はれたかを実証する方法である。従つてこれは条件分析といふよりもむしろ条件発生といふべきであり、日常の保育はすべてこの条件発生といふ見地から研究を進めて行かねばならぬものである。計画ある保育は実験される保育であり、新しい保育案が作られた場合、その方法の可否は実験によつて証明されねばならぬもので、そのためには、保育の条件が再吟味され得るだけに明示されてゐることが必要である。一般に、実験は仮説の説明であり、批判である。保育が仮説に始つて仮説に終るやうでは保育はいつになつても学術的基礎に立つことはできぬ。保育における仮説を誤りなき学説とするためには、保姆の思惑からなる私案が実験によつて証明され批判されねばならぬのである。」⁴⁴⁾

当時は、倉橋惣三による指導のもと、東京女子高

等師範学校附属幼稚園で「系統的保育案」(1935年)が作成されており、「生活(自由遊戯・生活訓練)」を基礎に置く体系的な保育案づくりの動きもすでにはじまっていた。特に、「系統的保育案」での「誘導保育案」欄は、従来の「保育項目」羅列主義を脱して、「主題」に基づいた総合的な活動の展開を企図するもので、今日の保育にも強い影響を与えている。しかし、その一方で、「生活」欄における「生活訓練」の役割は、倉橋によれば、「生活のまゝを、生活のまゝで指導誘導せんとする意味であつて、換言すれば、方法的に何等設定的性質を帯びないものである」とされ、筋道立った指導を前提にするものではなかった⁴⁵⁾。それに対して、「保問研」では、「社会的訓練」を含む「生活訓練」が重視され、そうした新たな知見から保育案研究を行う一方、「実験的方法」による検証もなされた。その試みは、前述したように一定の限界を持っており、十分にまとまった成果を残したとは言い難いものの、科学的検証を企図した実践研究がなされていた点は注目されてよい。

第2に、それまで見られた“季節行事中心主義”とも言うべき項目の羅列や「児童中心主義」の保育思想に基づく保育案を批判的にとらえ、城戸幡太郎による指導のもと、「社会的訓練」を主軸に据えた「保育主題」の設定が試みられたという点である。城戸は、「社会中心主義の生活へ指導して行く」ことに、幼稚園や託児所における集団保育の積極的意義を認め⁴⁶⁾、保育案が「協同の精神」や「社会協力」の姿勢を指導原理に作成されるべきだとくり返し主張していた⁴⁷⁾。そして、「これからの保育は子供の自然な遊戯を基礎として、それから子供の社会生活を指導し、よき社会的習慣を形成するやうに、いろいろの仕事を訓練して行かねばならぬ」し、「保育項目として遊戯、唱歌、談話、観察、手技の五項目が定められてゐるが、これらの取扱ひに当つては、それを子供の社会的訓練に役立てるやうに、その方法を研究せねばならぬ」との方針を受け、保育案の試案づくりを通して検討も進められる⁴⁸⁾。

しかし、戸越保育所における保育案の実践的検証では、前述したように、「片付け」や「当番」などの「仕事」が積極的に取り入れられて一定の成果をあげながらも、集団生活における問題を解決するための手立てや指導方法の点では問題が残ることとなった。

特に、城戸による上記の方針では見られた「自然な遊び」を重視する視点が、第一部会や保育案研究委員会における検討を経て、戸越保育所の保育案で希薄なものになってしまった点を見逃すことはできない。

最初の試案検証に関する報告がなされた後の1939年10月、「保問研」結成当初には協力的な立場であった和田実が、以後の保育案研究をあえて批判するような形で、『幼児の教育』誌に論稿を寄せていた。そこでは、「保問研」作成の保育案が結果的には「保育課程」化してしまったとして、次のように「遊戯」研究の弱さを指摘している。

「幼児は実に、遊戯に因つてのみ、自力的発達を遂げて、自己を識り、自力を恃むことの自覚を得ることが、出来るのであります。此幼児の遊戯三昧を取り上げて、之を早く課程化したところで、内部的に主観的に何の利益があるのでせう。幼児は唯、徒に、外部の圧迫に慣らされて、消極的に他力活動を為すに過ぎないことになります。之は決して幼児の生活力を進展させる所以ではありません。吾人は保育問題研究会の方々が、幼児教育の的をはづれた保育課程^(ママ)の作制などに腐心せず、寧ろ、幼児の遊戯其のもの、研究をモットモット日本的に進展せしめられんことを望むものであります。」⁴⁹⁾

和田は、「遊戯を課程化する誤に陥らしめた責任は何と云つても、法令の不備、誤謬から来て居ることを認めねばなりません」と述べ、「幼稚園令」第13条及び「同施行規則」第2条・第23条といった「法令が厳存する限り、保育事項は幼稚園の教科目であると思はれ、従つて、保育課程を作ることが、保育問題研究会の当然の仕事の様に考へられるのだと思ひます」と、その主要因を研究会の外に認めつつも、「幼児教育が幼児の生活充実でなければならず、幼児生活が遊戯三昧の生活であるとするならば保育問題の研究としては先づ幼児の遊戯生活の深き研究から始められて然る可きで、保育課程の如きの外れの研究は無駄の事であると思はれます」と主張する⁵⁰⁾。「保問研」による活動の中では、「遊び」研究がなされてはいたものの、「児童中心主義」的な保育への批判を強く意識するあまり、保育案研究へと積極的に生か

すことはできなかった⁵¹⁾。そのような弱さが、結果的として、和田実によって指摘されることとなったのである。

第3に、「社会的訓練」の方法として見出された「話し合ひ」が、会員個人の実践にとどまり、保育案研究へと十分に生かされなかった点である。戸越保育所の保育案については、討議の過程で報告された「子供の村保育園案」が「『初期に於ける訓練』と『建設時代に於ける訓練』とに段階づけをおこない、各段階での課題をあきらかにしている」ことと比較した場合⁵²⁾、「集団の質的發展への把握が不十分で、その点、……『子供の村保育園案』に及ばない、といてよい」と評価されている⁵³⁾。確かに、保育案を見る限り、それらの限界はあろう。

しかし、戸越保育所が報告した保育案に盛り込まれた実践だけで、「保問研」における「社会的訓練」の取り組みを評価するわけにはいくまい。それ以外に、部会活動の成果などとしてはまとめられていなくても、保姆たちの実践報告の所々に「社会的訓練」の新たな試みを模索する姿を垣間見ることができるからである。例えば、城戸幡太郎による指導のもと、「幼児の会話と遊び」をめぐる問題に一貫して取り組んだ海卓子は、「喧嘩」を乗り越える子ども同士の「話し合ひ」とその指導の必要性について、「遊びの中に子供の経験を再生させ、子供と子供の話し合ひから自分の考の誤りを認め、更に新たな工夫を生み、真剣な遊びの生活から子供の周囲にあるものの一つ一つを取り入れて行く」べきだと述べ、次のように意義を指摘する⁵⁴⁾。

「子供同志の間では、多くの子供が非常に従順である事、各々が自分たちの生活の中でいろいろなきまりを作りそれを守つて行く事。自分たち丈の話し合〔ひ〕で種々の問題が割に正しい解決に向つて行く事。これ等は、子供は子供同志^(ママ)の生活の中で伸びる、と云ふ事を裏づけてゐる。」⁵⁵⁾

また、阿部和子（筆名：片山糸子）も、「子供等は保姆の云ふことはきかなくとも、仲間のいふことは実によくきく場合がある」し、「子供等同士の間で批判し合ひ訓練し合ふといふことは、学齢前の子

供の訓練の場合にも、ある程度大きな効果を持つてゐる」と述べていた⁵⁶⁾。阿部は、後に、浦辺史との共著書『季節共同保育所』（中央社会事業協会社会事業研究所、1940年）において、「問題を子供全体の前に持ち出し、みんなの問題として考へさせ、処置を講じさせること」、すなわち「物ごとを子供達自らで処理して行くといふやり方は、困つた問題の解決法として役立つのみではない」、それこそが「大人に指図されなくとも自分から進んで物ごとを工夫し実行する積極的な子供を作る唯一の方法なのである」とも主張する⁵⁷⁾。ここには、友だちとの関係、言わば「集団的關係」における「話し合ひ」などを通して、子ども同士で考え、解決方法を導き出していくことこそが、城戸幡太郎の述べていた「将来の生活に十分自らを処置して行くことのできる能力、即ち人間的、社会的知性を養つて行」くものなのだという、日々の実践の中からつかみとった保姆自身の認識がある⁵⁸⁾。

城戸によれば、「言語訓練の眼目は、言葉を通じてお互の共同生活、社会生活を訓練して行くこと」、つまり「社会性の訓練であるから、個人的な機能として言葉を考へないで、社会的機能として考へ、従つて社会生活の中において、訓練して行かねばならない」し、それは、「子供同志^(ママ)の語り合ひ、会話を通じて訓練するのが最も妥当な方法ではないか」という⁵⁹⁾。そうした「言語訓練」を通して、子どもの「社会性」を高めるとともに、社会的関係の中で「将来の生活に十分自らを処置して行くことのできる能力」を育てていくべきだというのである。

「保問研」では、「社会的訓練」研究に関して、未消化であったがゆえに、前述した保育案の実践的な検証につながり得なかった取り組みがいくつかある。その1つが「言語的訓練」であり、「社会観察」や農繁期託児所における「生活訓練」の試みなども、「社会的訓練」の一翼を担うものとして会員間では明確に意識されていた。

いずれにしても、保育案研究の外延において、「子どもの自主性を形成する上での、子ども集団の持つ独自の役割の把握」に立った実践が積極的に試みられ、「戦後、『集団づくり』の問題として検討されることになる課題が自覚されていた」点を見逃してはなるまい⁶⁰⁾。それらの遺産は、関係者の手で戦後へ

と引き継がれ、三木安正編『年間保育計画』（フレーベル館、1959年）などの著作として実を結ぶことになるのである⁶¹⁾。「保問研」による「社会的訓練」研究は、そうした形で「戦後の民主主義社会における保育実践へ連続するもの」であり、消化不足ながらも、その端緒になる活動を行ったと評価してよいであろう⁶²⁾。

注

- 1) 「保育問題研究会」（以下、「保問研」と略記する）が進めた「社会的訓練」研究については、数多くの先行研究が言及している。主な研究には、次のようなものがある。内島貞雄「1930年代日本における保育内容・方法研究」（『北海道教育大学紀要（第1部C）』第30巻第1号、1979年9月）。同「保育内容編成原理と教材選択の視点——機能主義と教養論はいかに統合されたか」（城戸幡太郎先生卒寿記念出版刊行委員会編『城戸幡太郎と現代の保育研究——城戸幡太郎先生卒寿記念』椋の木社・ささら書房、1984年）。宍戸健夫『日本の幼児保育——昭和保育思想史（上）』（青木書店、1988年）。橋本紀子「科学的保育理論と保育問題研究会」（民間教育史料研究会・中内敏夫・田嶋一・橋本紀子編『教育科学の誕生—教育科学研究会史』大月書店、1997年）。木下龍太郎「集団と生活文化の保育——第1期保育問題研究会と戦時下の保育」（青木一・深谷鎬作・土方康夫・秋葉英則編『保育幼児教育体系第5巻（10）保育の思想／日本』労働旬報社、1987年）。松本園子『昭和戦中期の保育問題研究会——保育者と研究者の共同の軌跡（1936-1943）』（新読書社、2003年）。同「昭和戦中期の保育問題研究会の活動（7）——保育案の研究」（『幼児の教育』日本幼稚園協会・フレーベル館、第104巻第4号、2005年4月）。太田素子「城戸幡太郎の社会的教育学と保育問題研究会」（太田素子・浅井幸子編『保育と家庭教育の誕生1890-1930』藤原書店、2012年）。拙稿「保育問題研究会による保育案研究——機関誌『保育問題研究』から雑誌『国民保育』への発表媒体の移行を踏まえて」（『幼児教育史研究』幼児教育学会、第7号、2012年）。宍戸『日本における保育カリキュラム——歴史と課題』（新読書社、2017年）。これらの中で、最も体系的に論じているのは、宍戸による2冊の著書である。
- 2) 拙稿「戦時下保育研究運動における『社会的訓練』研究——城戸幡太郎の主張と『保育問題研究会』第一部会の研究を中心に」（『中部大学現代教育学部紀要』第17号、2025年）。

- 3) 幹事会「今年の研究活動のために」（『保育問題研究』保育問題研究会、第3巻第2号、1939年2月、pp. 20-21）。
- 4) 塩谷アイ「研究会報告／保育案研究委員会」（『保育問題研究』第3巻第3号、1939年3月、p. 27）。
- 5) 同上。
- 6) 〔無署名〕「研究会報告／保育案研究委員会」（『保育問題研究』第3巻第4号、1939年4月、p. 27）。
- 7) 同上。
- 8) 保育案研究委員会「保育案の研究」（『保育問題研究』第3巻第4号、p. 16）。
- 9) 同上、p. 17。なお、山下俊郎と第二部会の研究に基づく「基本的訓練」については、拙稿「1930年代後半保育運動における『身体的保育』——『保育問題研究会』第二部会と戸越保育所を中心に」（『兵庫大学短期大学部研究集録』第32号、1999年3月、第33号、2000年8月）などを参照のこと。
- 10) 保育案研究委員会「保育案の研究」（前掲、p. 17（太字原文））。
- 11) 拙稿「戦時下保育研究運動における保育記録分析——『保育問題研究会』第三部会による『喧嘩』研究を中心として」（『現代教育学研究紀要』中部大学現代教育学研究所、第18号、2024年）。
- 12) 〔無署名〕「研究会報告／保育案研究委員会」（『保育問題研究』第3巻第5・6号、1939年6月、p. 21）。
- 13) 戸越保育所（塩谷アイ・菅京子・杉本綾子）「保育案記録報告」（『保育問題研究』第3巻第7号、1939年7月）、ノービル幼稚園（西村眞佐子）「四、五月の保育案報告」（同前）。
- 14) 〔無署名〕「研究会報告」（『保育問題研究』第3巻第8号、1939年8月、p. 25）。
- 15) 幹事会「研究を進めるために」（『保育問題研究』第3巻第9〔10〕号、1939年10月、p. 29）。なお、第3巻第10号から同巻第12号までの目次・奥付における号数表記は誤りが見られるため、括弧内に正しい号数を示しておく。
- 16) 〔無署名〕「研究会報告／保育案研究委員会」（『保育問題研究』第3巻第9〔10〕号、p. 36）。
- 17) 〔無署名〕「研究会報告／保育案研究委員会」（『保育問題研究』第3巻第10〔11〕号、1939年11月、p. 27）。
- 18) 〔無署名〕「研究会報告／保育案研究委員会」（『保育問題研究』第3巻第11〔12〕号、1939年12月、p. 30）。
- 19) 〔無署名〕「研究会報告／保育案研究部会」（『保育問題研究』第4巻第3号、1940年4月、p. 30）。
- 20) 戸越保育所（塩谷アイ・菅京子）「保育案実施の一報告」

- (『保育問題研究』第4巻第3号)、西村眞佐子「幼稚園に於ける保育の報告——基本的訓練と社会的訓練を中心に」(同前)。
- 21) 〔無署名〕「研究会報告／第一部会」(『保育問題研究』第5巻第2号、1940年2月、p. 24)。
- 22) 塩谷アイ「研究部報告／保育案部会」(『保育問題研究会月報』保育問題研究会、第1号、発行年月日不詳(1941年6月と推定)、p. 5)。なお、『国民保育』誌への研究成果の掲載については、拙稿「保育問題研究会による保育案研究——機関誌『保育問題研究』から雑誌『国民保育』への発表媒体の移行を踏まえて」(『幼児教育史研究』幼児教育史学会、第7号、2012年)を参照のこと。
- 23) 戸越保育所「保育案記録報告」(前掲、p. 12)。
- 24) 同上、p. 12。
- 25) 同上。
- 26) 同上、p. 13。
- 27) 同上。
- 28) 同上、p. 15。
- 29) ノービル幼稚園(西村眞佐子)「四、五月の保育案報告」(前掲、p. 20)。
- 30) 同上、p. 19。
- 31) 戸越保育所「保育案実施の一報告」(前掲、p. 11)。
- 32) 同上、p. 12。
- 33) 同上。
- 34) 同上、p. 13。
- 35) 同上。
- 36) 同上、p. 16。
- 37) 同上、pp. 14-16。
- 38) 三木安正「喧嘩とその処置(二)」(『保育問題研究』第2巻第10号、1938年10月、p. 14)。
- 39) 穴戸『日本の幼児保育(上)』(前掲、pp. 194-195)。
- 40) 西村「幼稚園に於ける保育の報告」(前掲、p. 23)。
- 41) 同上、pp. 24-25。
- 42) 同上、p. 28。
- 43) 城戸幡太郎「幼児教育の研究法」(『保育問題研究』第2巻第1号、pp. 3-4、後に、「保育問題の解決法」と改題の上、加筆・修正され、同『幼児教育論』(賢文館、1939年)へと収録)。
- 44) 同上、p. 4(傍点原文)。
- 45) 倉橋惣三「解説」(東京女子高等師範学校附属幼稚園編『系統的保育案の実際』日本幼稚園協会、1935年)。
- 46) 城戸『幼児教育論』(前掲、p. 155)。
- 47) 城戸幡太郎「我等は何をなすべきか」(『保育問題研究』第1巻第1号、p. 3、後に、加筆・修正され、同『幼児教育論』(前掲)へと収録)、同「保姆は子供に何を求むべきか」(前掲、p. 4)。
- 48) 城戸『幼児教育論』(前掲、p. 171)。
- 49) 和田実「保育の特色何故發揮せぬか」(『幼児の教育』第39巻第10号、1939年10月、p. 7)。
- 50) 同上。
- 51) 「保問研」が行った「遊び」研究について、詳しくは、拙稿「戦時下保育運動における『遊び』研究——『保育問題研究会』を中心に」(『中部学院大学・中部学院大学短期大学部研究紀要』第10号、2009年)などを参照のこと。
- 52) 穴戸『日本の幼児保育(上)』(前掲、p. 76)。
- 53) 木下「集団と生活文化の保育」(前掲、p. 193)。
- 54) 海卓子「幼児の会話と遊び」(『保育問題研究』第1巻第1号、p. 14)。
- 55) 同上、p. 15。
- 56) 片山糸子(阿部和子)「生活訓練の一経験」(『保育問題研究』第2巻第1号、pp. 28-29)。
- 57) 中央社会事業協会社会事業研究所編『季節共同保育所』中央社会事業協会社会事業研究所、1940年、p. 95。
- 58) 城戸『幼児教育論』(前掲、p. 25)。
- 59) 城戸幡太郎「幼児の言語教育」(『保育問題研究』第3巻第7号、p. 6、後に、「幼児と言葉の訓練」と改題の上、加筆・修正され、同『幼児教育論』(前掲)へと収録)。
- 60) 内島「1930年代日本における保育内容・方法研究」(前掲、p. 219)。
- 61) 拙稿「『集団生活の発達』を軸とする保育計画——三木安正編『年間保育計画』(1958年)が戦中期の保育研究運動から受け継いだもの」(『中部学院大学・中部学院大学短期大学部教育実践研究』第3巻第1号、2017年)。
- 62) 穴戸健夫「戦時下日本の保育理論——城戸幡太郎の場合」(『同朋大学論叢』第91号、2007年3月、p. 64)。

※本稿は、「令和6年度科学研究費助成事業(学術研究助成基金助成金(基盤研(C)))」(タイトル:「『不適切養育』の社会史:〈貫戦期〉における法制度と都市民衆の養育規範の歴史的位相」、課題番号:24K05824)による研究成果の一部である。

受付日 2025年9月30日

受理日 2025年11月25日

Abstract

This paper examines the “social training” research conducted by Hoiku-mondai Kenkyu-kai (Society for the Study of Childcare Issues). In the previous paper, we have focused on the activities of the first subcommittee, which, under the guidance of Mantaro Kido and others, conducted research in the early stages of the association in order to incorporate it as an item in childcare plans. This paper dealt with the Childcare Plan Research Committee, which advanced research on the format of childcare plans, and clarified the process by which the draft format for social training was compiled. Additionally, we examined the practical research conducted at Togoshi Nursery School and Norville Kindergarten, which served as “experimental facilities,” and analyzed their actual operations.

Keywords: “Hoiku Mondai Kenkyu-kai,” Social Training, Childcare Plan, Togoshi Nursery School, Norville Kindergarten